

南部町男女共同参画審議会委員募集要項

南部町役場 総務課

- 1 概要 南部町男女共同参画推進条例第 16 条に規定する審議会委員のうち 5 名を公募する。
- 2 公募人数 5 名
- 3 任期 令和 8 年 1 月 1 日～令和 9 年 12 月 31 日（予定）
- 4 応募資格 南部町在住又は南部町内の事業所等に勤務されている方で、南部町の男女共同参画推進に関心をお持ちの方
- 5 業務内容 男女共同参画プラン及び男女共同参画の推進に関する重要事項の調査審議（具体的には、年 2～3 回程度の会議（平日の夜）に出席し、男女共同参画に関する施策への御意見をいただきます）
- 6 応募方法 次の①②いずれかの方法でご応募ください。
①インターネット電子申請による応募
とっとり電子申請サービス（南部町）の「南部町男女共同参画審議会委員応募」からご入力ください。
②応募用紙による応募
総務課で応募用紙をお受け取りいただき、必要事項を記載のうえ提出してください。応募用紙はホームページからダウンロードすることもできます。
- 7 応募〆切 令和 7 年 12 月 17 日（水）午後 3 時まで
- 8 選考について
男女の構成バランスと応募用紙の記入内容等を考慮し、選考させていただきます。
- 9 応募先 〒683-0351
南部町法勝寺 377 番地 1
南部町役場 総務課
TEL : 0859-66-3112 FAX : 0859-66-4806